

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢野宏一

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	17,921	18,539	22,673
経常利益 (百万円)	1,448	1,008	870
四半期(当期)純利益 (百万円)	983	674	561
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	870	870	870
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (百万円)	9,374	9,446	8,949
総資産額 (百万円)	16,602	16,677	15,664
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.87	69.84	58.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率 (%)	56.5	56.6	57.1

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.52	51.19

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していませんので記載していません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、行動制限の緩和等による経済活動正常化の動きに伴い、緩やかな回復がみられたものの、資源・エネルギー価格の高騰や円安の進行により、厳しい状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、コロナ禍における巣ごもり需要の反動減や、原料などの高騰は食品メーカーに大きな影響を与え、製品への価格転嫁が相次ぎました。これにより消費者の節約志向は一段と強まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、次のステップに向けた施策の立案と実行を念頭に、2025年3月期までの3か年の中期経営計画に基づく取り組みをあらたに開始いたしました。当社が発展し、次世代を切り開いていくために「『ダイショーらしさ』を追求し、企業価値の向上へ」をテーマとして、「“強み”に磨きをかけ、市場・顧客を開拓する」「強い体力づくりへの投資で飛躍の基礎を固める」「社会・社員から信頼される企業体制を構築する」という3つの戦略の柱を設定し、当社発展のための施策に注力してまいります。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群の小売用製品においては、「名店監修」シリーズの『名店監修 一風堂赤丸とんこつまぜそばの素』『名店監修 麵屋武蔵だし醤油まぜそばの素』が売上を牽引するなか、「韓国フェア」などの販促活動が奏功し『ヤンニョムチキンの素』『サムギョプサル素』などの精肉向けの製品が好調に推移しました。更に『すきやきわりした』が国内向けのみならず海外向けにおいても売上を伸ばしました。鍋スープでは、最需要期である秋冬市場においてタレントを使用したCMなどにより販売促進に努めましたが『博多もつ鍋スープ しょうゆ味』などの主力製品については厳しい状況が続きました。このようななか、「名店監修」シリーズの『名店監修鍋スープ すみれ札幌濃厚みそ味』『名店監修鍋スープ 一風堂博多とんこつ赤丸新味』が好調に推移し、大きく売上を牽引しました。業務用製品では、『にんにく黒胡椒焼ソース』『アヒージョ風ソース』などの主力製品に加え、『お肉やわらかガーリック醤油ソテーソース』などの新製品を投入し、さらにラインアップが充実した精肉向けのオイルソースが好調に推移し、大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は136億71百万円（前年同期比104.7%）となりました。

粉体調味料群においては、野菜おつまみメニュー調味料のキャンペーンを展開するなど販売促進に努めましたが、『味・塩こしょう』シリーズなどの小売用製品の販売環境は依然厳しい状況が続きました。この結果、売上高は29億22百万円（前年同期比96.1%）となりました。

その他調味料群においては、多様な好みに合わせて選べるように充実したラインアップが揃う即食製品の「スープはるさめ」シリーズと「オートミールde」シリーズが、好調に売上を伸ばしました。この結果、売上高は19億45百万円（前年同期比106.9%）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、185億39百万円（前年同期比103.4%）となりました。利益につきましては、増収を達成したものの、原材料価格や燃料価格の上昇の影響が大きく営業利益は9億99百万円（前年同期比69.3%）、経常利益は10億8百万円（前年同期比69.6%）、四半期純利益は6億74百万円（前年同期比68.6%）となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ10億13百万円増加し、166億77百万円となりました。固定資産が総資産の49.7%を占め、流動資産は総資産の50.3%を占めております。資産の変動は、主に「受取手形及び売掛金」が28億35百万円増加し、「現金及び預金」が18億14百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ5億15百万円増加し、72億31百万円となりました。流動負債が負債合計の74.1%を占め、固定負債は負債合計の25.9%を占めております。負債の変動は、主に「買掛金」が6億74百万円増加し、「賞与引当金」が2億14百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ4億97百万円増加し、94億46百万円となりました。純資産の変動は、主に剰余金の配当1億73百万円の支出と四半期純利益6億74百万円の計上により「利益剰余金」が5億円増加したことによるものです。自己資本比率は56.6%となり、前事業年度末に比べ0.5ポイント下降しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1億97百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第3四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		9,868,800		870		379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,500	96,445	
単元未満株式	普通株式 8,300		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,445	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,831	1,016
受取手形及び売掛金	2,984	5,820
商品及び製品	984	1,065
原材料	368	393
その他	92	113
貸倒引当金	9	15
流動資産合計	7,252	8,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,571	2,437
土地	2,687	2,801
リース資産（純額）	757	719
その他（純額）	1,012	1,001
有形固定資産合計	7,029	6,960
無形固定資産	117	93
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,265	1,234
貸倒引当金	0	4
投資その他の資産合計	1,265	1,229
固定資産合計	8,412	8,283
資産合計	15,664	16,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,847	2,522
1年内返済予定の長期借入金	42	
未払金	1,835	1,808
未払法人税等	197	207
賞与引当金	435	221
その他	433	601
流動負債合計	4,791	5,360
固定負債		
退職給付引当金	490	509
役員退職慰労引当金	701	
長期未払金		704
その他	731	656
固定負債合計	1,923	1,870
負債合計	6,715	7,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	7,742	8,242
自己株式	114	114
株主資本合計	8,878	9,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	68
評価・換算差額等合計	70	68
純資産合計	8,949	9,446
負債純資産合計	15,664	16,677

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	17,921	18,539
売上原価	10,242	11,091
売上総利益	7,679	7,448
販売費及び一般管理費	6,236	6,449
営業利益	1,442	999
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3	3
不動産賃貸料	5	5
その他	8	11
営業外収益合計	16	20
営業外費用		
支払利息	10	11
その他	0	0
営業外費用合計	10	11
経常利益	1,448	1,008
特別利益		
投資有価証券売却益		14
特別利益合計		14
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
特別損失合計	0	1
税引前四半期純利益	1,448	1,020
法人税、住民税及び事業税	464	346
法人税等合計	464	346
四半期純利益	983	674

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	百万円	0百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	507百万円	520百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	86	9.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	6,380
	ソース	2,073
	ドレッシング	92
	スープ	4,514
小計		13,060
粉体調味料群	粉末調味料	2,972
	青汁	69
小計		3,042
その他調味料	仕入商品	188
	その他	1,630
小計		1,818
顧客との契約から生じる収益		17,921
外部顧客への売上高		17,921

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

		売上高 (百万円)
液体調味料群	たれ	6,292
	ソース	2,228
	ドレッシング	84
	スープ	5,065
小計		13,671
粉体調味料群	粉末調味料	2,864
	青汁	57
小計		2,922
その他調味料	仕入商品	190
	その他	1,754
小計		1,945
顧客との契約から生じる収益		18,539
外部顧客への売上高		18,539

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	101円87銭	69円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	983	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	983	674
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,712	9,652,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第57期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当については、2022年11月2日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	86百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。